

第5章 地域の未来

1. 安全・安心な暮らしを支える防災・防犯にむけた仕組みづくり

■ 現状と課題

巨大地震などの未曾有の災害に対して、住民の生命や財産を守り、住み続けられるまちにしていくためには、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。本町では、熊本地震を契機に全国に先駆けて町内全地区での地区防災計画の策定を進めています。一方で本町には、洪水ハザードマップはあるものの防災ハザードマップ（浸水・高潮・洪水・地震などに関する総合的災害情報地図）の作成が進んでいない現状であるため、早期に作成することが必要となっています。

また、消防団及び自主防災組織を核とした地域防災体制の充実と地域ぐるみで見守る防犯体制の確立に継続的に取り組むことが必要ですが、被用者の増加や少子高齢化の進行など社会情勢が変化する中で、消防団員の確保や活動の充実と改善を図ることが重要課題となっています。

防火対策としては、地区の防火に対する意識が年々高くなっており、水利が必要な場所には防火水槽、消火栓、突き井戸、水路への堰板、巻揚げ式スライドゲートなどを設置し、本町全体の防火の充実が図られています。

これらの課題を踏まえ、各地区における防災マップ及び地区防災計画の策定と定期的な更新を通じて、自助・共助による防災・減災の取り組みや体制の確立を進めるとともに、地域防災計画に基づく町全体での公助による取り組みが連携することにより、日頃からお互いの顔が見え、いざという時も安全・安心なまちづくりを進めることが求められています。



防災マップ作り（まちあるき）



消防団一斉放水

①安全・安心な暮らしを守る防災・減災の推進

身近な地区での防災・減災を推進するため、地区防災計画の策定及び更新を通じて地区の体制の強化を図るとともに、必要な施設・設備の充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
消防・防災体制の強化を図る	消防力の充実と強化	消防活動の要となる消火栓や防火水槽などの消火施設の充実や、小型消防ポンプ及び積載車などをはじめとした防火関連設備・資機材の計画的な導入・更新を行い、消防力の充実・強化を図る。	○	○	総務課
	防災ハザードマップ作成・更新事業	自然災害発生時における迅速的確な対応を図るため、被害を予測し、その被害範囲、避難経路、避難場所などを地図上に示した地区毎の防災ハザードマップ(浸水・高潮・洪水・地震など、防災マップづくりの基礎となる情報地図)を作成・更新する。	○	○	総務課
	防災備蓄倉庫の整備・充実	災害発生時に被災者への迅速的確な対応を図るため、必要な物資の確保に資する防災備蓄倉庫を整備し、適正な管理に努める。	○	○	総務課
	一時避難所の整備	災害時における地域住民の安全確保のため、福祉避難所などを含む必要な施設の整備を図る。	○	○	総務課
	自主防災組織育成事業	地区防災計画に基づき、継続した防災訓練の実施や防災リーダーなど人材育成を図ることで、自主防災組織の基盤強化や地区の一体的なつながりの構築や災害に強い地区づくりにつなげる。	○	○	総務課

消防・防災体制の強化を図る	地区防災計画の策定及び更新支援	「平成 28 年熊本地震」を踏まえ、「自助・共助・公助」の3本柱を軸に全地区を対象とした住民主導型の防災計画の内容充実を図る。継続した防災活動、災害に対応できる人材育成、地区全体の共助意識の強化など地域の防災力の向上につなげる。計画策定後は、訓練、検証、課題整理を行い、毎年の計画更新を支援する。また、支援が必要な住民を地区毎に共有するために支援者リストの作成支援に努める。	○	○	総務課
	防災行政無線デジタル化事業	災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図るため、高機能なデジタル型防災行政無線へ移行する。	○		総務課
氷川町建築物耐震改修促進計画に基づいた建築物の耐震化を促進する	建築物の耐震化等支援事業	地震防災マップを活用し、建築物の耐震診断・改修促進及び普及啓発を図るため計画に基づいた建築物の耐震化へむけた支援を実施する。	○	○	建設下水道課

施策の体系

②安全・安心な生活環境づくりのための防犯・暴力団排除の推進

身近な地区で防犯活動を強化するとともに、必要な施設・設備の充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
防犯体制及び防犯環境の充実を図る	地区内見守り活動の推進	シルバーパトロールや、老人会、婦人会、PTA、民生児童委員による登下校の見守り活動、町役場職員やPTAによる青色防犯パトロール、地域住民によるかけこみ 110 番といった見守り活動を実施し、地区内の防犯環境の向上を図る。その際、特に子どもの安全を重視し、学校との連携による見守り活動を充実する。	○	○	総務課
	防犯ボランティアの育成	青色防犯パトロール講習の受講者を町内各種団体から広く募集し、防犯パトロールを実施できるようにする。	○	○	総務課
	地区防犯灯設置事業	地区の要望に基づき必要に応じて漸次整備するとともに、維持管理費についても町地区活性化総合交付金において財政支援を図る。	○	○	総務課
	暴力団排除活動の推進	暴力団のいない安全で明るく住みよい氷川を実現するため、暴力団排除活動を推進する。	○	○	総務課

施策の体系

③安全な暮らしを支える交通安全対策の推進

交通安全意識の向上を支援するとともに、交通安全施設の充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
交通安全意識の啓発を図る	交通安全対策の体制強化	交通指導員の地域との連携強化と機能強化を図る。	○	○	総務課
	交通安全教育の充実	子どもから高齢者まで、住民全体に対する交通安全教育を強化する。	○	○	総務課
交通安全施設の充実を図る	交通安全施設整備事業	町内巡視の強化や地区要望の把握などにより、交通上の危険箇所を把握し、総合的観点から、計画的に交通安全施設を整備していく。	○	○	総務課

2. 地域の歴史・伝統・文化の継承

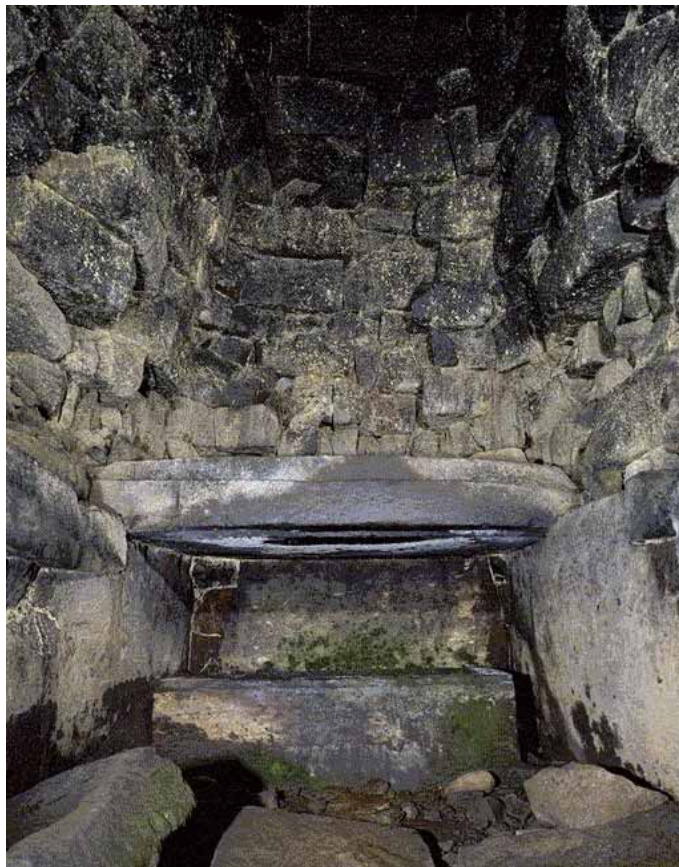
■ 現状と課題

地域の誇りを醸成する大きな要素の一つとして、本町の歴史的資源や伝統文化の存在は重要です。このような歴史・伝統・文化は、次の世代により良い形で受け継いでいくことが今を生きる住民の責務であり、その意味でこれらの存在や価値を住民が再認識し、歴史的な環境を磨き上げ、伝統をしっかりと継承していくことが求められます。

国指定史跡となっている野津古墳群・大野窟古墳については、保存活用計画に基づき整備計画を策定し、整備を検討していきます。また、宮原地区では文化財分布調査を実施しており、今後、竜北地区と併せた氷川町遺跡地図を作成していきます。

全町的な歴史的資源や伝統・文化の一方で、各地区の伝統文化や祭りについては、人口減少、高齢化の進展に伴い、人材不足が深刻となっており、早期に人材の確保と育成を図ることが課題となっています。

地域の歴史・伝統・文化を継承していく将来のリーダーの育成を念頭に置き、平成26年度より生涯学習講座において歴史講座を実施していますが、さらには、地域や学校などが連携しながら、子どもの時から歴史的資源や伝統文化に触れ、守り継承していく担い手を育てていくことが必要です。



大野窟古墳石室

①古墳をはじめとする歴史的資源の保全、整備

古墳群などの拠点的な歴史的資源の保全や環境整備とともに、歴史資料の収集・保存及び活用のためのPR活動を進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
歴史的資源の環境整備を進める	野津古墳群・大野窟古墳整備事業	野津古墳群・大野窟古墳保存活用計画に基づき、整備にむけ調査や整備計画の策定を検討する。	○	○	生涯学習課
	大王山古墳群の活用	大王山古墳群の調査を実施し、活用にむけ計画づくりを行う。		○	生涯学習課
	散策ルート の環境整備事業	町内遺跡や文化財を正確に把握し、散策ルートを計画していく。計画段階から道路整備や休憩所、トイレ、駐車場、案内サイン、解説サインなどの施設も計画する。		○	生涯学習課
歴史資料の整備・活用を進める	歴史的資源に関する資料の収集・整理及びPRの推進	町内全域を対象に踏査や確認調査を実施し、歴史資料の収集・整理を行う。また、それに伴って、パンフレットなどを作成し、出土遺物の展示する場所を整備し、町内外へPRを行う。	○	○	生涯学習課
	町史編纂事業及び歴史的資源PR冊子の作成	町史編纂にむけ旧町の町史を基に関係資料の収集を行う。また、町内全域の踏査や確認調査を実施することにより、正確な遺跡台帳及び遺跡地図を作成し、歴史パンフレットなどの作成に着手する。	○	○	生涯学習課
各地域での歴史的資源調査の実施及び保全・改善活動を支援する	各地区のまちづくり活動支援	地区の文化財を紹介する看板の設置などを住民主役の地区づくり補助金制度で支援する。	○	○	地域振興課
	各地域の伝統的な祭り情報の収集とPR、保存・継承	過去にさかのぼって、各地域にあった伝統的な祭りや伝統芸能の情報を集め、保存や復活の可能性を考える基礎資料を作る。また、地域や保存会の活動に対して助成を行うとともに、地域学校協働本部事業や各学校のコミュニティ・スクール活動と連携して各地域の祭りや伝統芸能を保存・継承できるように進める。	○	○	生涯学習課

施策の体系

②地域の伝統・文化の継承のための地域活動の推進と人材の育成

身近な地域の歴史的資源や伝統文化の保全・継承への取り組みを支援するとともに、担い手となる人材の育成に努めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各地域における伝統・文化の継承のための地域活動を支援する	伝統事業への支援	地蔵まつりや納涼祭などに対し、支援や助成を行う。	○	○	地域振興課
	伝承館各種クラブの活動支援	各種クラブ代表者と会議を開催し、お互いの活動状況について確認する。初市及び地蔵まつりにおける展示・販売の実施により活動のPRを行う。	○	○	地域振興課
	住民自治によるまちづくり活動支援事業（伝統行事関連）	祭りなどの地区の伝統行事に対して住民主役の地区づくり補助金による支援を行い、地区コミュニティの向上を図るとともに、保存・再生活動のきっかけとする。	○	○	地域振興課
	文化祭を活用した地域の伝統・文化のPR活動支援	文化祭で各地域の保存・再生活動の成果を発表する機会を作り、広く町内に周知するとともに、活動を盛り上げ、住民の文化意識を高める。	○	○	生涯学習課
活動を担う人材育成を進める	歴史・伝統・文化に関する人材育成	町の歴史・伝統・文化を学習する機会を作り、ボランティアガイドなどの人材育成に努め、技術者の紹介、技術向上のための学習会も併せて開催する。地域での保存・再生活動のリーダー的な存在を育成する。	○	○	生涯学習課

施策の体系

③全町的な歴史的資源の活用とネットワーク化の推進

町内の歴史的資源に触れ、親しむための散策ネットワークづくりを進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
歴史的資源をめぐる散策ルートの開発と環境整備を進める	歴史・古墳ツーリズムの環境整備の推進	野津古墳群、大野窟古墳、大王山古墳群などの指定文化財の環境整備、散策ルートの整備及び案内・解説サインを整備する。	○	○	生涯学習課

3. 住民主役のまちづくりの推進

■ 現状と課題

総合振興計画における地区別計画は、住民の身近な地区における住民主役のまちづくりを進めるうえで基礎となる計画となります。この計画に基づいて、住民と行政が協働でそれぞれの役割を踏まえてまちづくり活動を推進することが求められます。そしてその推進のための支援制度の適切な運用と充実が図られて、円滑な住民自治によるまちづくりが進んでいくことが期待されます。

また、本計画の体系に沿って位置づけられている重点プロジェクトを中心に、各部門に関わるテーマ毎のまちづくり活動についても、それぞれのテーマに関連する団体やグループなどの自主的な動きに対して、それを支援していく仕組みや体制の充実が求められます。

本町では、各地区づくり委員会の地区別計画に基づく地区づくり活動に対し、町から「住民主役の地区づくり補助金」で支援しています。一方、地域社会の現状としては、人口減少、少子高齢化、核家族化などによる地域コミュニティの希薄化が進み、多様化・複雑化する地域の課題に住民、各種団体、NPO、事業所などが一体となって取り組むことが必要となっています。

また、地区におけるイベントなどへの参加者が毎回同じ傾向にある、補助金や助成金に関する手続きの周知が必要、災害時の対応がわからないといった課題が挙げられています。

このような地区別とテーマ別での住民主役のまちづくりを継続的に推進していくために、それを支える人材の育成が不可欠であり、そのための研修や交流活動を積極的に進めていくことが必要です。

また、これらの取り組みを住民主体で進めていくにあたり重要となる情報提供を、地区づくり委員長会などを通してきめ細かく情報発信していくことが重要です。



地区づくり会議

①住民自らが参画し、住民が主役となるまちづくりの支援

住民が主体的にまちづくりに関わる機会を創出するとともに、継続的な参加のための仕組みや体制づくりを支援します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各地域及び全町でのまちづくりへの参加機会を創出する	地区別計画の推進支援	地区担当職員の活用、地区づくり委員研修の実施、他地区の取り組み情報の提供や、他市町村のまちづくり情報の収集・提供などにより、地区づくり活動への支援・相談機能を充実させる。	○	○	地域振興課
	住民参加による総合振興計画の見直し	住民参加の観点から総合振興計画策定審議会に諮りながら、平成 34 年度に第2次総合振興計画の見直しを行う。	○	○	企画財政課
	氷川まつりなどのイベントへの参画及び住民の交流	氷川まつりなどのイベントを開催し、住民の交流の場として町内を盛り上げる。	○	○	地域振興課
まちづくり参加の仕組みや体制づくりを進める	まちづくり条例の運用	まちづくり条例を適用し、「住民主役のまちづくりの推進」「情報共有の推進」「開発建築行為の手続き」を通じて、まちづくりへの参画を進める。	○	○	地域振興課
	住民自治組織の育成	自らで考え、決めて、行政と協働して進める総合的な住民自治組織を育成する。	○	○	地域振興課
	住民自治活動の広報・情報交流	情報共有のため広報紙や地区の新聞の発行による広報活動の充実、各種会議による情報交流を進める。	○	○	地域振興課
	まちづくりの運営体制の強化検討	NPOなど民間主導の運営による機能強化を検討する。		○	地域振興課

各地域でのまちづくり活動助成を進める	住民自治によるまちづくり活動支援事業	地区別計画に基づく住民主役のまちづくり活動に対して、活動支援のための財政的支援を行う。また、申請のための実施計画について、地区住民の総意での決定のための仕組みを指導し、着実に円滑な事業推進を図る。	○	○	地域振興課
	地区活性化総合交付金	地区の運営費や防災・防犯活動などに対する財政支援を行い、地域の活性化と均衡ある住みよいまちづくりを推進する。	○	○	総務課
	地区公民館建設支援事業	地区の拠点となる地区公民館(地区集会所)の新築、増築、修繕に応じて、建設費用を支援する。	○	○	生涯学習課
	地区館活動支援事業	地域住民が行う地域づくりへの諸活動を促進し、活性化を目指すために支援する。	○	○	生涯学習課
各地域でのまちづくり活動支援の制度、体制づくりを推進する	地区づくり体制の確立	まちづくり拠点として、地区づくり委員会及び地区づくり委員長会議などを位置付け、地区づくり体制の確立を図る。	○	○	地域振興課



伝統行事（どんどや）



地区納涼祭

施策の体系

②まちづくりを担う人材やリーダーの育成

住民がまちづくりについて学ぶ機会を充実させるとともに、まちづくりに意欲のある住民の連携のためのネットワーク化を支援します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
まちづくり学習・研修機会を充実させる	まちづくりリーダー研修機能の強化	各地区の住民主役のまちづくり活動を推進するまちづくり組織の育成を図るとともに、そのリーダーに対してまちづくりの研修機会や交流の場を作り、円滑なまちづくり活動推進を支援する。	○	○	地域振興課
まちづくり人材のネットワーク化と情報提供を進める	人材ネットワークの充実	インターン事業や交流事業などで町と交流がある人材によるネットワークを構築する。	○	○	地域振興課
日本一学生が訪れたいまちづくりを進める	大学連携によるまちづくり事業	行政と大学生がまちづくりに関する研究活動などを通して、政策提言、情報発信を行う。	○	○	企画財政課

施策の体系

③まちづくりの新しい主体の形成

まちづくりに自主的に取り組む団体やグループの組織強化・育成を支援していきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各種まちづくり活動団体・組織の育成を支援する	地区連携事業の検討	地区の自主的なまちづくり活動の中で、周辺地区との協働による活動推進が必要なものに対して、地区連携事業としての支援を検討し、将来的にはまちづくり活動に関しての地区単位の見直しを検討していく。	○	○	地域振興課
	テーマ型住民活動支援制度の確立・充実	福祉、教育、子育て、環境、伝統文化の継承など、様々なテーマを持って活動する住民グループ・団体などの立ち上げや育成、新たな取り組み実施のための支援制度を確立する。	○	○	地域振興課
	地区の各種団体の維持・設立の促進	各地区において、地区の実情を踏まえて老人会・婦人会・子ども会などの各種団体の維持・設立を促進する。	○	○	生涯学習課 福祉課

4. 住民自治を支える行財政システムの確立

■ 現状と課題

住民主役のまちづくりを継続的に推進していくためには、「まちづくりに関わる行政施策のあらゆる場面での住民の参加や、住民との協働作業の必要性の認識、意識」を持って行政運営の工夫を進めていくことが必要です。そして何よりも行政職員一人一人のまちづくりへの情熱と絶え間ない研鑽が必要です。

そのような意識のもとで、行政の財政運営や体制・制度の充実が図られることにより、まちづくりの実践が多様に広がっていくことが期待されます。

今後の本町の財政については、人口減少、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増大、合併算定替の終了に伴う地方交付税の減額など、財政的に厳しい状況が続くことが見込まれます。そのため、住民の活動を支え、新たな取り組みを促すような、各地区で使える交付金などの仕組みづくりが重要であるとともに、行政が担うべき役割を明確化し、効率的かつ効果的な行財政運営を進めていくことが重要です。

また、住民と行政の双方向の情報受発信のツールとして、町の広報誌やホームページのほかにも、スマートフォンやSNSなどによる自治体の活動や制度の周知は有効性を増してきていることから、本町においてもこれらの方法により、住民と行政が情報を共有しながらまちづくりを進められるよう、仕組みや体制を充実していくことが必要です。



職員研修ワークショップ



広報ひかわ

施策の体系

①地域のまちづくりを支える人的体制の強化

各地区のまちづくりや重点プロジェクトなどのテーマ別まちづくり活動を支援するとともに、人材育成や組織の育成を支援する行政の人的体制や組織の強化を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各地域のまちづくりを支える職員体制を拡充する	人材育成の推進、機会の創出	まちづくりに係わる職員のスキルアップにより、各種相談やまちづくりの企画に対応する。	○	○	地域振興課
	地区担当職員制度の拡充	地区の円滑な運営と地区づくりを進めるための窓口として、地区担当職員を配置する。	○	○	総務課
まちづくり活動支援のための研究活動を進める	役場内に政策研究会の設置及び活動推進	住民自治強化や行政と住民の協働の推進及び人材育成を図るため政策研究会を設置し、活動を推進する。	○	○	企画財政課

施策の体系

②地域自治組織の活動を支える財政システムの確立

様々な住民の自主的なまちづくり活動を支援するための助成制度の拡充と、それに連動する予算システムづくりを進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
自主的な地域自治活動を支援する予算編成システムの検討	総合補助金制度による予算システムの検討	地区活性化総合交付金・住民主役の地区づくり補助金・地区館助成金などの一元化を目的に、総合補助金制度を検討する。	○	○	地域振興課 総務課 生涯学習課

③住民主役のまちづくりを保証する行政体制・制度の改革

行政施策全般における住民参加、住民との協働による施策推進のための体制や制度の充実に努めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
住民参加によるまちづくりの拠点形成	まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋の機能の拡充	大学連携や異業種間の人材交流を導入しながら、住民参加のまちづくり拠点としての機能を拡充する。	○	○	地域振興課
利便性の高い行政システムを確立する	電子自治体による情報基盤の充実	町ホームページを利用した申請書のダウンロードや公共施設の予約、よろず申請システム(一部の証明書が自宅から申請できる仕組み)を周知・啓発し、活用を促進する。	○	○	総務課 企画財政課
	公共施設総合管理計画に基づく管理事業	住民主役のまちづくりを推進するうえで必要となる公共施設を、公共施設総合管理計画に基づき適正に管理する。	○	○	企画財政課



まちづくり情報銀行・まちづくり酒屋

